

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況・事業効果

No.	事業名	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績	事業費 (計画) (円)	総事業費 (実績) (円)	うち臨時交 付金充当額 (円)	事業始期	事業終期	成果目標	達成度	事業効果	担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業【低所得世帯枠】	①コロナ禍におけるエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯の支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金 ③給付金総額19,200,000円 令和5年度非課税世帯 640世帯×30,000円=19,200,000円 ④令和5年度非課税世帯(640世帯)事務費 1,218,000円	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により、特に家計への負担が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して3万円を給付した。 給付金支出対象世帯数:639世帯	20,418,000	20,387,486	20,387,486	令和5年5月	令和6年3月	対象世帯への給付率95%	給付率 95.5%	コロナ禍における物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業【家計急変世帯枠】	①コロナ禍におけるエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得者世帯の支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金 ③給付金総額90,000円 家計急変世帯 3世帯×30,000円=90,000円 ④家計急変世帯(3世帯)事務費 1,000円	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により、特に家計への負担が大きい低所得世帯(家計急変世帯)に対して3万円を給付した。 給付金支出対象世帯数:3世帯	91,000	91,000	91,000	令和5年5月	令和5年12月	対象世帯への給付率95%	給付率 100%	コロナ禍における物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
3	エネルギー価格高騰対策負担緩和支援金	①コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受けた町内事業者に対して支援する。 ②エネルギー価格高騰への緊急支援金(法人10万円、個人事業主5万円) ③支援金(100,000円×41)+(50,000円×76)=7,900,000円 売上減少等認定事務委託料339,000円、振込手数料3,960円 ④町内事業者	コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受け、要件を満たす町内事業者に対して支援した。 支援金の内訳:(法人10万円×41事業所、個人事業主5万円×76事業所)	8,243,000	8,242,960	4,536,455	令和5年6月	令和5年11月	想定される対象事業者への給付率70%	給付率78%	エネルギー価格高騰の影響を受けた町内事業者等を支援することで事業の継続が図られた。	観光商工課
4	省エネ家電買換購入促進事業	①コロナ禍においてエネルギー価格高騰や物価高騰による電気代の経済的負担を軽減し、二酸化炭素排出量を削減することを目的とし、エネルギー消費性能の優れた省エネ家電の買換購入を促進するため、購入費用の一部を補助する。 ②対象家電本体購入費(税込)の1/3(上限5万円)、補助対象家電:エアコン、電気冷蔵庫、テレビ ③補助金7,774,000円、消耗品20,000円、郵送料5,000円、口座振込手数料0円、コピー使用料20,000円 ④町民	コロナ禍においてエネルギー価格高騰や物価高騰による電気代の経済的負担を軽減し、二酸化炭素排出量を削減することを目的とし、エネルギー消費性能の優れた省エネ家電の買換購入を促進するため、購入費用の一部を補助した。 補助件数:170件	7,819,000	7,762,466	7,762,466	令和5年6月	令和6年2月	申請に対する支給率100%	支給率100%	エネルギー価格・物価高騰が継続するなか、家計部門での経済的負担軽減と省エネ等の環境意識の向上に寄与した	町民福祉課
5	農業水利施設電気料高騰に対する支援事業	①コロナ禍においてエネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた土地改良区に対して農業水利施設維持管理(電気料)を支援する。 ②農業水利施設の維持管理費 ③・照井土地改良区2,132,000円、衣川土地改良区3,000円、北上川東部土地改良区3,857,000円 ④土地改良区	コロナ禍においてエネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた3土地改良区に対して農業水利施設維持管理(電気料)を支援した。	5,992,000	5,211,000	5,211,000	令和5年6月	令和6年3月	対象事業者への給付率100%	給付率100%	電気料金の高騰に対し支援することにより、土地改良区の運営基盤の強化と農業経営の維持・安定化を図る事ができた。	農林振興課
6	食料品等価格高騰対策給食材料費補助事業(平泉中学校分)	①コロナ禍において食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、給食喫食者の増額分を町が費用負担することで、保護者負担の給食費を据え置く。 ②給食材料費 ③27円(1食あたり増額分)×164日(年間給食実施数)×175人(給食喫食生徒数)=774,900円 ④平泉中学校	コロナ禍において食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、給食喫食者の増額分を町が費用負担することで、保護者負担の給食費を据え置いた。	775,000	726,948	726,948	令和5年6月	令和6年3月	物価高騰による給食費の保護者負担額の増額 0円	保護者負担額の増額なし	食材料費高騰分の支援を行うことで保護者負担分費用の軽減を図ることができた。	教育委員会

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況・事業効果

No.	事業名	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績	事業費 (実施 計画) (円)	総事業費 (実績) (円)	うち臨時交 付金充当額 (円)	事業始期	事業終期	成果目標	達成度	事業効果	担当課
7	食料品等価格高騰対策給食材料費補助事業(平泉小学校・長島小学校分)	①コロナ禍において食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、給食喫食者の増額分を町が費用負担することで、保護者負担の給食費を据え置く。 ②給食材料費 ③・平泉小学校分 48,800円(1人当たり給食費年額)×13%(消費者物価指数による上昇分)×270人(給食喫食児童数)＝1,713,000円 ・長島小学校分 48,800円(1人当たり給食費年額)×13%(消費者物価指数による上昇分)×80人(給食喫食児童数)＝508,000円 ④平泉小学校・長島小学校	コロナ禍において食料品等の価格高騰により学校給食に係る費用が増えていることから、給食喫食者の増額分を町が費用負担することで、保護者負担の給食費を据え置いた。	2,221,000	2,220,121	2,220,121	令和5年6月	令和6年3月	物価高騰による給食費の保護者負担額の増額 0円	保護者負担額の増額なし	食材料費高騰分の支援を行うことで保護者負担分費用の軽減を図ることができた。	教育委員会
8	街路灯LED化工事費補助金	①コロナ禍におけるエネルギー高騰に伴い、連動して値上げ基調の街路灯の電気料について、街路組合の負担軽減に加えて省エネの取組にたいする支援。 ②街路灯のLED化の整備 ③19基 812,900円 ④街灯を管理する組合	コロナ禍におけるエネルギー高騰に伴い、連動して値上げ基調の街路灯の電気料について、街路組合の負担軽減に加えて省エネの取組に対し支援した。 工事箇所：19箇所	813,000	812,900	812,900	令和5年9月	令和5年10月	対象事業者への給付率100%	給付率100%	街路灯を白熱電球からLEDに変更したことにより、エネルギー使用量を大幅に削減することができた。	建設水道課
9	燃料価格高騰対策指定管理者給付金交付事業	①コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰の影響に伴う学習交流施設等の維持管理(電気料)に対する支援。 ②施設の維持管理費 ③・学習交流施設 7,047,210円×16.7%＝1,176,884円 ・長島公民館 106,224円×16.7%＝17,739円 ④指定管理者	コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰の影響に伴う学習交流施設等の維持管理(電気料)に対し支援した。	1,195,000	122,354	122,354	令和5年9月	令和6年3月	対象事業者への給付率100%	給付率100%	コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受けた学習交流施設等を運営する指定管理事業者に対し、必要な運営経費を支援することで施設運営の安定化を図ることができた。	教育委員会
10	平泉町キャッシュレス決済活用事業費補助金	①コロナ禍において物価高騰に直面する町内事業者に対して77ヶ所にかけた事業継続を支援するため、キャッシュ決済を活用した売上向上及び販売機会増加を目的とした事業(ポイント還元事業等)について、補助金を交付するもの。 ②ポイント還元に係る費用 ③クーポン原資1,986,000円、システム利用料89,100円、クーポン利用運営費用297,900円 郵送料等15,120円 印刷費等70,000円 ④町内事業者	コロナ禍において物価高騰に直面する町内事業者に対して77ヶ所にかけた事業継続を支援するため、キャッシュ決済を活用した売上向上及び販売機会増加を目的とした事業(ポイント還元事業等)について、補助金を交付した。	2,459,000	1,675,000	1,675,000	令和5年12月	令和6年3月	物価高騰等の影響を原因とする廃業数0事業所	物価高騰等の影響を原因とする廃業数0事業所	キャッシュレス決済を活用した売上向上と販売機会の増加を図ることで、物価高騰の影響を受けた町内事業者や地域住民の支援を行えた。	観光商工課
11	飼料価格高騰支援事業	①コロナ禍において飼料価格の高止まりにより経営が圧迫されている畜産事業者の経営安定を目的に畜産農家を支援する。 ②③乳用牛9,000円×2頭＝18,000円、繁殖牛10,000円×209頭＝2,090,000円、肥育牛20,000円×109頭＝2,180,000円 ④畜産農家	コロナ禍において飼料価格の高止まりにより経営が圧迫されている畜産事業者の経営安定を目的に畜産農家を支援した。 支援対象農家数及び頭数：32戸(332頭)	4,288,000	4,398,000	4,398,000	令和5年12月	令和6年3月	対象事業者への給付率100%	給付率100%	高騰している飼料価格の一部を補填することで、畜産農家の負担軽減、生産基盤の維持を図る事ができた。	農林振興課
12	社会福祉施設等食材料費高騰対策支援給付費	①コロナ禍における物価高騰により増額している高齢者福祉施設食材料費(おやつ等は除く)に対して補助金を交付し利用者の軽減を図る。 ②食材料費 ③高齢者施設(6施設13サービス)定員320人×30円×182日×1日あたり提供回数平均2.3回＝4,018,560円 ④高齢福祉施設(6施設)	コロナ禍における物価高騰により増額している高齢者福祉施設食材料費(おやつ等は除く)に対して補助金を交付し利用者の軽減を図った。 【実績】 6施設17サービス 総食事提供食数 114,802食	4,019,000	3,444,060	3,444,060	令和5年12月	令和6年3月	食事の提供日数182日の維持	182日の維持	食料品の物価高騰の影響を受けている社会福祉施設の食材料費の支援を行うことで、利用者負担の軽減が実現できた。	保健センター
13	社会福祉施設等食材料費高騰対策支援給付費	①コロナ禍における物価高騰により増額している障がい者福祉施設食材料費(おやつ等は除く)に対して補助金を交付し利用者の軽減を図る。 ②食材料費 ③障がい者施設(1施設8サービス)定員155人×30円×182日×1日あたり提供回数平均2回＝1,692,600円 ④障がい者福祉施設(1施設)	コロナ禍における物価高騰により増額している障がい者福祉施設食材料費(おやつ等は除く)に対して補助金を交付し利用者の軽減を図った。 【実績】 1施設3サービス 総食事提供食数 26,722食	1,693,000	801,660	801,660	令和5年12月	令和6年3月	食事の提供日数182日の維持	182日の維持	食料品の物価高騰の影響を受けている社会福祉施設の食材料費の支援を行うことで、利用者負担の軽減が実現できた。	保健センター

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況・事業効果

No.	事業名	実施計画の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業実績	事業費 (実施 計画) (円)	総事業費 (実績) (円)	うち臨時交 付金充当額 (円)	事業始期	事業終期	成果目標	達成度	事業効果	担当課
14	生活困窮者物価高騰対策冬季特別支援事業	①コロナ禍における原油価格の高騰による生活困窮者等の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、冬季の生活を支える灯油、電気、ガス等のほか冬季の生活を支える経費として給付する。 ②生活困窮者等への給付金 ③会計年度任用職員509,000円、消耗品54,000円、燃料費23,000円、郵送料76,000円、振込手数料25,000円、コピー使用料88,000円、補助金4,500,000円(@10,000円×450世帯) ④高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)、障がい者世帯、要介護世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯	コロナ禍における原油価格の高騰による生活困窮者等の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、冬季の生活を支える灯油、電気、ガス等のほか冬季の生活を支える経費として給付した。 支援対象世帯数：341世帯	5,275,000	4,081,726	2,884,316	令和5年12月	令和6年3月	対象世帯への給付率90%以上	給付率74%	生活困窮者等の原油価格高騰による冬季間の経済的負担が軽減され、必要な支援を図ることができた。	町民福祉課
15	子育て世帯物価高騰対策冬季特別支援事業(重点交付金分)	①コロナ禍における原油価格の高騰による子育て世帯の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、冬季の生活を支える灯油、電気、ガス等のほか冬季の生活を支える経費として給付する。原油価格・物価高騰等の影響をふまえ、子育て世帯の冬期間の経済的支援を図るため助成(現金給付)を実施する。 ②子育て世帯への給付金 ③消耗品費15,000円、郵送料84,000円、振込手数料165,000円、コピー使用料60,000円、補助金5,000,000円(@10,000円×500世帯) ④子育て世帯：500世帯	コロナ禍における原油価格の高騰による子育て世帯の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、冬季の生活を支える灯油、電気、ガス等のほか冬季の生活を支える経費として給付した。 支援対象世帯数：427世帯	5,332,000	4,368,720	4,366,720	令和5年12月	令和6年3月	対象世帯への給付率90%以上	給付率91.04%	新型コロナウイルス感染症の影響で原油価格・物価高騰の影響が大きい子育て世帯に対して、臨時特別的な生活支援給付を行うことにより冬期間の灯油購入費等の経済的負担の軽減を図ることができた。	子育て支援課
16	子育て世帯物価高騰対策冬季特別支援事業(通常分)	①コロナ禍における原油価格の高騰による子育て世帯の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、冬季の生活を支える灯油、電気、ガス等のほか冬季の生活を支える経費として給付する。原油価格・物価高騰等の影響をふまえ、子育て世帯の冬期間の経済的支援を図るため助成(現金給付)を実施する。 ②子育て世帯への給付金 ③消耗品費15,000円、郵送料84,000円、振込手数料165,000円、コピー使用料60,000円、補助金5,000,000円(@10,000円×500世帯)	コロナ禍における原油価格の高騰による子育て世帯の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、冬季の生活を支える灯油、電気、ガス等のほか冬季の生活を支える経費として給付した。 支援対象世帯数：427世帯	2,000	2,000	2,000	令和5年12月	令和6年3月	対象世帯への給付率90%以上	給付率91.04%	新型コロナウイルス感染症の影響で原油価格・物価高騰の影響が大きい子育て世帯に対して、臨時特別的な生活支援給付を行うことにより冬期間の灯油購入費等の経済的負担の軽減を図ることができた。	子育て支援課